

# エネルギー使用合理化等事業者支援事業 省エネ補助金のご案内【6月公募予定】

まだ  
間に合う！

## ■補助金の概要

【所管省庁】 経済産業省

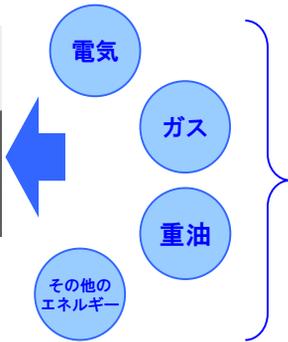
【執行団体】 一般社団法人環境共創イニシアチブ (SII)

【募集期間】 3週間～4週間

【予算額】 515億円



事業場



## ■申請対象の条件

- (1) 事業者が法人格であること
- (2) 見積金額300万円以上の省エネ設備改修工事であること
- (3) 申請設備が過剰設備とならないこと
- (4) 施設全体で省エネルギー率が1%以上or500kl以上となること
- (5) 平成29年1月末日までに事業完了<支払>すること

工場・事業場等全体のエネルギー使用量が

**1%以上**  
または  
**500kl以上**  
削減されること

## ■エネルギー使用合理化補助金を活用した場合のお客様実質ご負担額

補助対象経費 2,700万円

補助金額 900万円

※補助対象経費=「機器代+工事代」

補助率  
**1/3以内**

実質お取組額 **1800万円**

※エネマネ事業者活用により **補助率 1/2** にもなります！

## ■申請スケジュールイメージ（予測）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
補助金申請準備期間		補助金申請			採択発表	補助金対象の省エネ事業期間			事業完了	補助金支払	

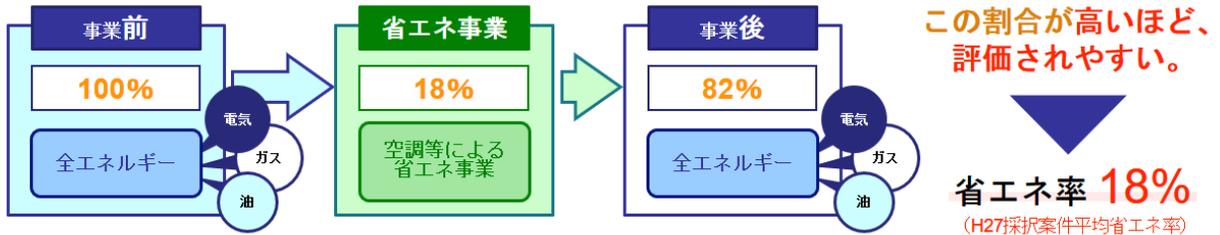
H27年度の補助金は弊社へまずはご相談下さい！

# エネルギー使用合理化事業者等支援事業の5つの採択ポイント（弊社の考え）

Point 1

## より高い省エネ率を。

省エネ率とは…省エネ事業によって達成できる、事業前全エネルギーに比べてのエネルギー削減効果



Point 2

## より良い費用対効果を。

費用対効果とは…エネルギー削減量に対する補助金額の割合



Point 3

## 決算書の内容。

直近3期分の決算書を提出しなければなりません。

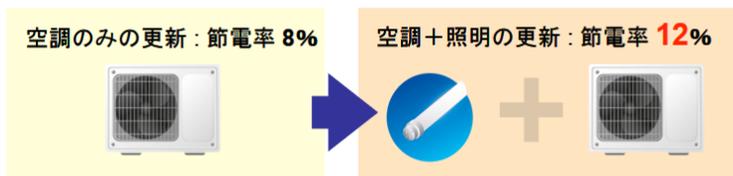
直近3期中赤字の決算がある場合、評価されにくい。

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
黒	黒	黒	赤	黒	黒	赤	赤	赤

Point 4

## より高い節電率を。

節電率とは…事業所全体の使用電力削減の割合



節電率**10%**以上で、評価されやすい。

単体の設備改修ではなく、複数の設備改修により、省エネ率・節電率のUPを図りましょう。

Point 5

## 中小企業であること。

参考: 中小企業定義

※資本金基準又は従業員基準のどちらか一方を満たせば中小企業者とする

業種	資本金	従業員
①製造業、その他	3億円以下	300人以下
②卸売業	1億円以下	100人以下
③小売業	5千万円以下	50人以下
④サービス業	5千万円以下	100人以下

大企業よりも中小企業が評価されやすい。

問合せ先